

公益財団法人 骨髄移植推進財団 第1回 業務執行会議議事録

日 時： 平成24年4月19日(木) 17:30~19:00

場 所： 廣瀬第二ビル 地下会議室

出席構成員理事： 理事長：正岡 徹

副理事長：齋藤 英彦、伊藤 雅治

陪 席： 加藤 俊一(理事)、小寺 良尚(理事)、佐々木 利和(理事)、鈴木 利治(理事)、橋本 明子(理事)、ほか2名(厚生労働省)

事務局： 木村成雄(事務局長) 大久保英彦(広報渉外部長)、小瀧美加(移植調整部長)、坂田薫代(ドナーコーディネーター部長)、五月女忠雄(総務部)、塚谷典子(総務部、議事録作成)

[議 事]

1. 業務執行会議の成立の可否

会議開始時、構成員3名全員が出席しており、業務執行会議運営規則第6条により、本業務執行会議の成立が確認された。

2. 議長選出

業務執行会議運営規則第5条第1項により、業務執行会議の議長は理事長があたることとされており、正岡理事長が議長に選出された。

3. 議事録署名人の選出

議事録を作成するための議事録署名人は業務執行会議運営規則第8条により、議長及び出席した構成員がこれに記名、押印しなければならないとされており、正岡理事長、齋藤副理事長、伊藤副理事長がこれに当たることとされた。

4. 議事録確認

第12回常任理事会の議事録について確認し、全員異議なくこれを了承した。

5. 協議事項(敬称略)

(1) 平成25年度国庫補助金の要望について

大久保広報渉外部長より、標題の協議事項について、以下の説明が行われた。

骨髄バンクニュースの発行に対する増額要望を行いたい。バンクニュースはドナー登録者等にバンクの情報を伝える媒体であるが、骨髄提供意思の維持と住所確認の機能、及び寄付営業の機能を持つ。

7月、12月の年2回発行し、寄付用紙を同封している。平成23年度の7月、12月の合計寄付金額は、約83,602千円であり、全募金額の約51%を占めている。

平成 24 年度まで国庫補助は 1 回分となっていることから、2 回とも国庫補助をお願いしたい。また、メール便を使用した発送費についても併せてこれを国庫補助としていただきたい。なお、製作費を約 562 万円、発送費用 4295 万円を要望したい。

(主な意見)

- 《齋藤》 バンクニュースは、今まで 1 回分しか補助が付かなかったにも関わらず、2 回発行できていた。なぜ、2 回分必要なのか理由を明確にしないと要望が通らない。
- 《大久保》 新規ドナー登録者が年に 4 万人増加しているため、財政を圧迫している。
- 《正岡》 収支差額が年々減少しているため、費用の抛出が困難になっている、といった理由が必要だろう。患者負担金等支援基金についても、財源が枯渇してきているので、これも要求したほうがいい。
- 《伊藤》 バンクニュースに補助金が付いた当初の要望書の内容をチェックして、要望理由を検討したほうがいい。それと、住所確認の機能についてはここに記載されていないので、コーディネート開始の際に住所確認がいかに重要なポイントになるかを記載したほうがいい。
- 《加藤》 宛先不明で戻ってくるバンクニュースは全体の何%か。
- 《大久保》 2、3 年前に聞いたところによると、1 万人弱戻ってきているとのこと。その後、2 回連続で連絡がつかない場合は、登録を保留にしている。
- 《加藤》 転居先の住所がわかるような仕組みになっているのか。
- 《大久保》 住所変更はがきを同封してあるので、新住所を申告できる。

坂田ドナーコーディネート部長より、標題の協議事項について、以下の説明が行われた。

D L I (ドナーリンパ球輸注) コーディネート費用について要求を行いたい。

骨髄移植後、白血病が再発した患者等に D L I 療法を行っており、年間で約 60 件実施している。

D L I は血液のあっせんのみなされるため、これに係るコーディネート業務の対価を患者負担金として徴収することは法令違反となる。このため、D L I に係るコーディネート費用については、財団が負担している。

今後、D L I の件数が増加していくことを考えると、財団の財政を圧迫することとなる。

D L I コーディネートを円滑に進めるためにも、補助金を要望したい。

なお、D L I コーディネート費用については、780 万円を要望したい。

(主な意見)

- 《小寺》 「D L I のコーディネート費用は保険適用されていない」とあるが、コーディネート全般について医療行為とはみなされないとして、保険評価はされていない。D L I コーディネートに限ったことではないので、記載しないほうがいい。
- 《齋藤》 「移植後、D L I が必要となる事態が発生」する原因として「骨髄異形成症候群の発症」とあるが。
- 《小寺》 「白血病の再発など」としたほうがいい。現在、P B S C T と骨髄移植のコーディネート費用については、施設へ配分された医療保険財源収入を財団に再配分している。D L I 療法については医療行為であるので、平成 26 年度の医療保険評価要望の際、申請すればよいのではないか。

6. 報告事項等（敬称略）

（1）2011 年度コーディネート件数報告

小瀧移植調整部長ならびに坂田ドナーコーディネート部長より、標題の報告事項について、以下の説明が行われた。

国内ドナーと国内患者のコーディネート件数について。患者登録数は前年度比 7%増の 2206 件。国内ドナーの移植件数は 1258 件、海外ドナーの移植件数は 4 件で 2011 年度の国内移植件数は計 1262 件となった。これにより、移植率は 57.2%となっている。検索されるドナーは 4 桁データを保持するケースが多くなってきており、早い段階でHLAの適合状況がわかるようになった。このため、進めたいドナーのみの確認検査が実施され検査数は減少している。

次に国内ドナーと海外患者について。患者登録数は 595 件で前年度比 95%と減少傾向にある。国内ドナーの海外への提供件数は 10 件で韓国、アメリカに主に提供している。ドナーのコーディネート開始件数は年々減少傾向にあるが、これは韓国のドナープールが近年充実したことにより、日本へのアクセスが減少したことが要因だと思われる。

国内と海外への提供を合わせた総移植件数は 1272 件で、前年度比で 80 件増となった。

コーディネート件数をみると、開始シート送付件数が前年度比で 10%増、採取件数は 7%増となっている。各地区の採取件数をみると、東北地区は震災の影響で一時期コーディネートが中断されたため減少しており、九州地区は中部地区を上回り 200 件という結果になった。九州地区の採取件数が急増した要因については、調査の上、後日ご報告したい。

また、患者登録とコーディネート件数の推移については、確認検査実施数が 2003 年度と比べて 125%であるのに対し、採取件数が 170%となっており、効率のよいコーディネートが実施されていることを表している。

コーディネート終了件数については、ドナーの終了件数のうち半分近くが初期の段階で終了していることがわかる。

コーディネート期間については、患者登録(判定)日から移植までの中央値が 142 日、ドナー指定日から採取日までの中央値が 121 日となっている。コーディネート期間の中央値の推移については、近年、横ばいの状態にある。

なお、P B S C Tについては、2011 年度には 3 例が実施された。コーディネート期間については、患者登録から移植まで 70 日のケースもあるが平均 90 日と見ている。

（主な意見）

- 《小寺》 患者登録から移植日までコーディネート期間の最小値が 64 日となっているが。
- 《坂田》 確認検査を省略した場合はこのようになる。
- 《齋藤》 コーディネート期間の中央値で患者登録日から移植日までが 140 日、ドナー指定日から採取日までが 120 日となっているが、この差異 20 日というのは？
- 《坂田》 提供ドナーが見つかるまでの日数である。
- 《加藤》 移植件数で比較した場合、2009 年度と 2010 年度では 40 件減。2010 年度と 2011 年度では 80 件増。患者登録数は 2009 年度と 2010 年度では 37 人増。2010 年度と 2011 年度では 151 人増。この要因はどのように考えているか。
- 《坂田》 2011 年度は患者登録数が 7%増、移植件数も 7%増という結果から、患者登録数が伸

びたから移植件数も伸びたと考えられる。

《加藤》 2009年度と2010年度では、必ずしも患者登録数と移植件数の伸びが比例していない。なにが要因になっているのか調べてほしい。

《正岡》 九州地区の採取件数が増えているが。

《坂田》 原因はまだ調査していない。現段階では不明である。沖縄はドナー登録者が多い。

《小寺》 国内患者のコーディネイト件数で、最終同意実施から移植までに300件減少している。これはどのような理由によるものか。

《坂田》 最終同意面談を実施後、家族の反対でドナー理由で終了しているのが30件ほどある。また、術前健診で不適合と判定されて終了したドナーが116件、採取計画書判定前に患者理由で終了したドナーが48件、判定後に患者理由で終了したドナーが64件。患者理由というのは、容態悪化や死亡が多い。その他も含めてこれらの終了数を合算すると約300件になる。

(2) 2011年度ドナー登録の状況について

大久保広報渉外部長より、標題の報告事項について、以下の説明が行われた。

ドナー登録者数の推移について。2011年度は年間ドナー登録受付数が41763人で、前年度より5000名ほど増加した。おそらく、ACの支援再開による効果ではないかと思われる。

ドナー登録者数の月別の推移をみると、震災の影響で4月、5月は前年度を下回ったものの、それ以外は前年度を上回る結果となっている。

窓口別ドナー登録者数の推移は、ACの支援があった2006年から2008年の間は献血併行より固定ルームでの登録数が上回っていた。ACがなかった2009年と2010年については献血併行が固定ルームでの登録を上回りAC支援が再開された2011年度は献血併行での登録が上回る兆しを見せている。

ドナー登録取消者数の推移は、2007年度と比較すると2011年度は1.7倍の数になっている。年齢超過による取消と健康上の理由による取消が大部分である。今後、若い世代で新規のドナー登録者を増やすよう、働きかけを行いたい。

(主な意見)

《齋藤》 取消の理由は？

《大久保》 病気や年齢が理由であるが、比率については未調査である。

《加藤》 ドナー登録数が増えたのは、震災後、考え方に変化が起こったという影響もあるかもしれない。ACの有無で登録者数がどの程度違うか分析してほしい。

《大久保》 フリーダイヤルの問い合わせ件数が前年度より3割増加している。これはACの効果ではないか、と考える。

《加藤》 ACは確かに強い媒体だが、これ以外に若い世代にアピールする施策を検討してほしい。

(3) 平成24年度診療報酬について

木村事務局長より、標題の報告事項について、以下の説明が行われた。

採取術については、骨髄、末梢血幹細胞ともに、2440点が追加され21640点となった。

また、移植術については、骨髄、末梢血幹細胞ともに、850点が加点され66450点となった。財団への再配分は今回0点になっている。

さい帯血の移植術については、22150 点が加点されて 66450 点に、さい帯血バンクへの再配分は 20800 点が増え 40800 点となった。

(4) 検体保存事業に関する報告

小瀧移植調整部長より標題の報告事項について以下の説明が行われた。

2011 年 4 月より当該事業の一部に国庫補助金が充当され、東海大学への業務委託を開始した。2011 年度の検体保存件数は 1676 件。東海大学への支払い額は消耗品と人件費が 8,942,924 円、液体窒素タンク代金が 2,383,500 円で合計 11,326,424 円。うち、補助金充当額は 7,404,000 円。

(5) データ・試料管理委員会報告

小瀧移植調整部長より、標題の審議事項について、以下の説明が行われた。

3 月 11 日、データ・試料管理委員会が開催されたのでご報告する。

審議事項では、検体を保管するスペースを確保すること、液体窒素の消耗に必要な費用になることから、今後の保存のあり方について議論された。

今後は、希少疾患の検体は対象にしないこと、また、2014 年 3 月までの暫定措置として、液体窒素タンクの保存数を超えた時点で新規保存を中止することとした。

また、検体の取り違いや効率的な保管方法については、検体に財団と東海大学で共通の ID を付けて照合できるような仕組みを検討していく。

任期満了に伴う造血細胞移植登録、一元管理委員会の当財団メンバー選出については、森島委員、河委員は重任とし、新規の 2 名については 6 月の委員就任までに検討する。

(6) 調整医師の新規申請・承認の報告

坂田ドナーコーディネーター部長より、標題の件について、18 名の医師が新規で承認され調整医師は計 1040 名となったとの報告があった。

(主な意見)

《小寺》 調整医師の履歴書は、もう少し詳しく記載してもらったほうがいい。

(7) 募金報告

大久保広報渉外部長より、標題の件について、以下の説明が行われた。

平成 24 年 3 月については金額で約 908 万円、667 件の寄付があった。平成 23 年度においては、総額 173051372 円で前年度比 930 万円の減収、9875 件で前年度比 250 件減だった。総括すると、4 月から 6 月までは前年度に比べ低調だったが、7 月、9 月に大口寄付があり最終的に 930 万円減収にとどまった。

(8) その他

大久保広報渉外部長より、9 月 15 日(土)、さい帯血バンクネットワークと共同で仙台において全国大会を開催することになったとの報告があった。4 月 26 日の両団体合同の全国大会実行委員会において、プログラム等について議論する。

(主な意見)

《橋本》 全国大会の翌日、全国協議会とつばさの会共催で患者向けのフォーラムを開催することになった。

(9) 第38回EBMT/WMDA合同年次総会報告

小寺理事より、平成24年4月4日、スイス・ジュネーブにて開催された第38回EBMT/WMDA合同年次総会において、東日本大震災における当財団、さい帯血バンクネットワーク、及び造血細胞移植学会の対応について報告した旨、説明があった。

日本の東日本大震災が非血縁者間造血幹細胞移植に及ぼした影響と題し、以下の報告を行った。財団は、3月11日の大震災の困難にも関わらず進行中のコーディネートを遅滞なく進めた。また、財団とさい帯血バンクネットワークは、協力して非血縁者間造血幹細胞移植を進め、2011年度の移植件数は前年度を上回る結果となった。日本造血細胞移植学会は福島原発事故により放出された放射能と造血幹細胞移植との関わりについて様々な取組を行っている。

(主な意見)

《正岡》 本件については、スライドを日本語に訳してホームページで公開してはどうか。

《小寺》 今回の日本の震災対応については、たとえば、さい帯血バンクネットワークで液体窒素タンクを括り付けて固定していたため無事であったこと、財団のサーバーをボルトで固定していたため被害を受けなかったことなど、世界各国が参考にしたい事例がある。

(10)HLA型の開示依頼について

小瀧移植調整部長より、標題の報告事項について以下のような説明があった。

患者のHLA型を開示してほしい旨、担当の主治医より依頼があったが、常任理事会でメール審議をしていただき、制度維持上、開示できないという結論になった。この旨、主治医に報告したところ、了承していただいたことをご報告する。

7. 今後の予定

今後の日程について、以下のとおり開催予定であることが報告された。

第2回業務執行会議	2012年5月25日(金)	17:30~19:30	廣瀬第1ビル2階会議室
第1回定時理事会	2012年6月8日(金)	14:00~15:15	廣瀬第2ビル地下会議室
第1回定時評議員会	2012年6月27日(水)	14:00~16:00	廣瀬第2ビル地下会議室
臨時理事会	2012年6月27日(水)	16:30~17:30	廣瀬第2ビル地下会議室